

令和6年度新型コロナワクチン接種について

これまで特例臨時接種で実施してきた新型コロナワクチン接種については、令和6年4月1日から定期接種のB類疾病に位置づけられました。これに伴い予防接種法に基づく定期接種として次のとおり実施します。

1. 接種対象者

- ・65歳以上の者
- ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの

2. 接種時期

秋冬に1回

3. 接種費用

自己負担額3,000円（予定）

4. 接種場所

3市3町（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）の協力医療機関

5. 使用するワクチン

未定（最新の推奨株の使用を基本に検討）

6. 予算関係（6月補正）

【歳入】

予算費目	要求額	備考
新型コロナワクチン 接種助成金	53,020千円	国の基金管理団体からの助成金
合計	53,020千円	

【歳出】

予算費目	要求額	備考
消耗品費	6 千円	医療機関配布用冊子ほか
印刷製本費	168 千円	予診票、説明書
個別接種委託料	80,739 千円	接種費用 @12,300 円×5,666 人 @15,300 円× 722 人
予防接種助成金	323 千円	特別措置分 @12,300 円×20 人 @15,300 円× 5 人
	81,236 千円	

※接種費用単価は暫定額

※個別接種委託料の人員は、接種対象者（65 歳以上の者）の 50%で計上

7. 特記事項

- ・町からの接種券の送付はありません。
- ・町実施の集団接種の予定はありません。
- ・ワクチンは卸業者から直接医療機関へ配送されます。
- ・定期接種の対象者に該当しない方や、対象者であっても接種時期外に接種をする場合は、予防接種法に基づかない任意接種となり、接種費用は全額自己負担となります。

8. 今後の予定

令和6年10月号広報、ホームページ、公式SNSで周知